

九品仏小学校 タブレット活用のルール

令和4年

タブレットは、みんなの学習に役立てるために世田谷区教育委員会から、貸し出されています。
学習にかかわることだけに使用します。ルールを守って、大切に使いましょう。

1 使用する場面

- 学校と家庭だけで使用します。
- 必ず自分のものを使用します。(友達に貸したり、借りたりしません。)

2 学校で使用するとき

- 先生の話をよく聞いて使用します。
- 保管場所は、ランドセルの中です。
- 授業で使用し、先生の許可なく使いません。(休み時間や登校中、玄関で待っている時などは使いません。)
- 学校にはいつも持ってきて、必ず家に持ち帰ります。

3 家庭で使用するとき

- 宿題や家庭学習のみに使用します。目的もなくインターネットを見るなど、学習以外には使用しません。
- 学習に関係ない画像やデータをダウンロードしません。

4 注意すること

- 自分や他人の個人情報(名前、住所、電話番号、写真、メールアドレスなど)や、相手を傷つけることや、いやな思いをさせることをインターネット上に書き込んだり、載せたりすることは絶対にしません。
- 学校でタブレットで作ったデータ(写真や動画など)は、必要なものだけを担任の先生のタブレットに保存してもらい、すべて消去して持ち帰ります。



不安定なところに置いたり先生の許可なく立って使ったりしません。

カバンの下においたり、カバンの底に入れたりしません。

水をかけたり、湿気の多いところでは使ったりしません。日光の下やストーブの近くなどには置きません。

鉛筆やペンで触れたり、落書きをしたり、じしゃくを付けたりすることは絶対にしません。

- タブレット本体がこわれたり、なくしたりした時には、すぐに担任の先生に知らせます。

※ タブレット活用のルールが、守れない場合は、タブレットを使用することができなくなります。

《保護者の皆様へ》

学校でよりよい使い方について学びますが、家庭でも同様に、タブレット端末の使用について、適切な関わりを促していただけますようお願いいたします。